

学校経営のポイント

## 教育再生会議の“最終報告”

若井 彌一

1月31日、教育再生会議は「社会総がかりで教育再生を（最終報告）～教育再生の実効性の担保のために～」と題する最終報告を福田首相に提出した。

この会議は、平成18年10月10日、発足直後の安倍内閣の閣議決定により設置され、これまで第1次報告（平成19年1月24日）、第2次報告（平成19年6月1日）、第3次報告（平成19年12月25日）を行ってきたが、この間、第2次報告が出された後の参議院議員選挙で自民党が歴史的な大敗を喫し、参議院の政党別人数が激変した。その後、安倍首相は辞任し、新たに福田内閣がスタートした。

### 「はじめに」の注目すべき部分

第3次報告について解説した本紙（平成20年1月10日号、No.226）で、「最終まとめでは、これまでの網羅的な提言内容を『公教育再生論』として、きちんと整理することを期待したい」と述べたのであったが、限られた時間の範囲内で、やはり、それは無理な注文であったようである。

最終報告書は、「はじめに」「1. 提言の実現に向けて」「2. これまでに実施された提言実現のための取組」「3. 提言の実効性の担保のために」という構成になっている。

「はじめに」の部分で注目しておきたいのは、

「臨時教育審議会」や「教育改革国民会議」による教育改革提言が「十分教育現場に反映されている」とは言い難い状況にある、との教育再生会議の認識を示したうえで、「教育再生会議では、最終報告にあたり第1次報告から第3次報告までの提言の実効性の担保を重視しています」と述べている部分、

「特に、最近の社会状況に鑑み、学校教育における徳育の充実が不可欠です」、

「今、直ちに教育を抜本的に改革しなければ、

日本はこの厳しい国際競争から取り残される恐れがあります。効率化を徹底しながら、メリハリを付けて教育再生に真に必要な予算について財源を確保し、投資を行う必要があります」、と述べている部分である。

これら3点の指摘は、今後の教育改革の方向性に影響を与える可能性が高いとみられる。

### 内閣に「新たな会議」設置を提言

「1. 提言の実現に向けて」では、〔教育内容〕11項目（「心身ともに健やかな徳のある人間を育てる」として5項目、「学力の向上に徹底的に取り組む」として6項目）、〔教育現場〕に関しては「保護者の信頼に応える学校づくり」として5項目、〔教育支援システム〕に関して3項目、〔大学・大学院改革〕に関して7項目、〔社会総がかり〕2項目を、今後、取組みをフォローアップすべき主要項目として掲げている。大小さまざま、まさしく網羅的な提言内容となっている。

この網羅的な提言事項との関連で、「3. 提言の実効性の担保のために」では、「国、地方公共団体、学校等における実施状況を評価し、実効性を担保するため新たな会議を内閣に設けることが極めて重要です」と強調していることに注目したい。

「新たな会議」が、具体的にどのような権限をもつものとして構想されているのか定かではないが、この会議については、首相の直屬機関として「教育再生推進委員会」の設置が構想されているとの報道もみられる（平成20年1月1日『日本経済新聞』）。

教育再生会議は、ひとまず任務を終えたが、教育改革に関する事項の取扱いが今後どのようなようになっていくのか、動向に注目したい。

（わかい・やいち = 上越教育大学大学院教授・附属図書館長）

●予約受付中！●2月20日緊急出版！高階玲治【編】B5判約230頁・定価2,520円 教育開発研究所

『ポイント解説中教審「学習指導要領の改善」答申』

『「学力調査」対応法・活用法』

調査データの読み方／活用／保護者への説明  
高階玲治【編】B5判272頁・定価2,500円